

入札公告

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本入札への参加を希望するものは、次に定める事項のほか入札説明書等に定める事項を承知の上、応募すること。

なお、本事業の一部（解体工事）は「鳥取県厚生事業団社会福祉施設解体費補助金」（鳥取県単体補助）の交付を受けることを予定している。

平成30年3月27日

社会福祉法人鳥取県厚生事業団
理事長 山本光範

1 入札対象工事

工事名	鳥取県厚生事業団公共下水接続工事
工事場所	鳥取県鳥取市湖山町西三丁目113-1 他
工事の内容並びに構造及び規模	本工事は、上記工事場所地内の福祉施設等、計7施設の公共下水接続工事、一部給水等配管工事及び下水処理施設の解体工事を行うものである。
工期	平成31年1月31日まで
発注工種	管工事
予定価格	非公開（開札後に公開）
発注機関	社会福祉法人鳥取県厚生事業団

2 入札参加者の条件

(1) 会社要件

単独・共同企業体の別	共同企業体（2者による共同施工方式） 代表者の出資比率は50%以上であること	
構成員の区分	代表者	代表者以外
本店所在地	鳥取県内にあること	鳥取県内にあること
建設業許可	建設工事業に係る許可	建設工事業に係る許可
入札参加資格（格付）	管工事（A級）	管工事（A級もしくはB級）
	鳥取市が指定する「排水設備指定工事店」であること	鳥取市が指定する「排水設備指定工事店」であること
総合点数	—	—
同種工事実績	管工事に係る排水工事に元請として施工した実績を有すること （平成15年度以降に完成し、引	—

	渡しの完了しているものに限る。 以下「同種工事」という。) ただし、共同企業体として施工した当該同種工事実績については、出資比率が20パーセント以上の構成員としてのものに限る。	
設計業務の受託者	公共下水接続設計業務委託 鳥取県鳥取市西町二丁目123番地 株式会社白兔設計事務所 0857-22-8381	

(2) 技術者要件

構成員の区分	代表者	代表者以外
配置技術者の専任の要否 ※入札日までに、現在従事している他工事の完成検査が完了していれば、配置予定技術者としての技術者要件を満たすこととする。	専任を要する。	専任を要する。
配置技術者の資格	監理技術者資格を有する一級管工事施工管理技士であること。	管工事施工管理技士であること。(一級もしくは二級)
施工監理実績	同種工事を元請として施工した者の主任技術者、監理技術者または現場代理人(以下「技術者等」という。)として施工管理した実績を有するものであること (平成15年度以降に完成し、引渡しの完了しているものに限る)。ただし、共同企業体の施工した当該同種工事を施工管理した実績については、出資比率が20パーセント以上の構成員の技術者等としてのものに限る。	—
現場代理人としての実績の 認否	認める。 ただし、施工管理実績の工事施工時に、一級管工事施工管理技士の資格を有していた者に限る。	—

3 応募方法

(1) 入札参加申請と入札参加資格の決定

提出場所及び様式の交付場所	以下に持参すること。(月曜から金曜の午前9時から午後5時の間) 様式はホームページからダウンロードすること。 鳥取県鳥取市伏野2259番地43 社会福祉法人鳥取県厚生事業団 事務局 ホームページ http://www.tottori-kousei.jp/ 電 話 0857-59-6033 ファクシミリ 0857-59-6055
入札参加申込書類	①制限付一般競争入札参加申込書 ※鳥取県の定める「制限付一般競争入札参加申込書作成要領」に準じて作成し、添付書類も同様の取扱いとする。 ②共同企業体協定書 ③共同企業体の各構成員が発注工事の入札及び請負代金の請求等に関する事務を代表者に委任することを証する委任状
提出期限	平成30年4月6日(金)午後4時まで
提出部数	1部
郵送の可否	不可
審査結果の通知	平成30年4月10日(火)午後4時までに入札参加資格審査決定通知書をファクシミリで通知する。 審査の結果、入札参加資格がないとされた者は、平成30年4月11日(水)午後4時までに入札参加資格がないとされた理由の説明要求書を提出することにより、説明を求めることができる。説明要求に対しては、平成30年4月13日(金)午後4時までに回答する。

(2) 入札手続

入札方法	紙入札
質問書提出期限	平成30年 4月13日(金)正午まで
回答期限	平成30年 4月17日(火)午後4時まで
入札日時	平成30年 4月24日(火)午前11時 即時開札
入札会場	鳥取市伏野2259番地17 地域支援総合センター 会議室
入札保証金	開札日に有効な入札参加資格を有している者に限り免除とする
最低制限価格	適用する
支払条件	契約時に請負額の40%に相当する額を超えない額を前払いとし、残額は工事の進捗状況により部分払い及び完成払いとする。
その他	補助金事業のため入札には鳥取県もしくは鳥取市担当課職員が立ち会う場合がある。

4 工事関係図書の閲覧場所

閲覧場所	法人ホームページ
------	----------

5 現地確認

日時	月曜から金曜の午前9時から午後5時の間で随時とする。 なお、確認は必須ではないので希望するものは6の問合せ先担当者へ事前連絡のうえ行うこと。
----	---

6 その他

問合せ先	鳥取県鳥取市伏野2259番地43 社会福祉法人鳥取県厚生事業団 事務局 担当：中原 電 話 0857-59-6033 ファクシミリ 0857-59-6055 電子メール t-kosei20@infosakyu.ne.jp
------	---